

新東健 第 947 号  
令和元年 5 月 24 日

東区自治協議会会長 様

新潟市長 中原 八一  
(担当：東区健康福祉課)

新潟市子ども創作活動館の指定管理者制度導入  
について（意見聴取）

新潟市区自治協議会条例（平成 18 年条例第 74 号）第 7 条第 3 項第 2 号の規定により、下記事項について貴自治協議会に意見を求めます。

記

- 1 新潟市子ども創作活動館の指定管理者制度の導入について

## こども創作活動館の指定管理者制度移行について

### 1. 施設概要

- (1) 施設名 新潟市こども創作活動館（新潟市東区牡丹山1-33-23）
- (2) 施設の目的 文化・創作活動や遊びを通して創造性豊かで健全な子どもを育成
- (3) 施設の概要 敷地面積2,700㎡・延床面積990㎡（市児童館平均345㎡）
- (4) 利用対象者 幼児・小学生・中学生及び保護者，並びに子どもを対象とした文化活動を行う団体
- (5) 運営概要 開館時間：午前9時～午後6時（日曜・祝日は午後5時）  
職員体制：館長を含み非常勤職員5名
- (6) 事業概要 創作活動：陶芸釜を用いた焼き物や工作など（H30 170回/年）  
伝承文化活動：子ども茶会やかきぞめなど（H30 20回/年）  
その他：鑑賞活動や春秋の文化祭の実施など（H30 29回/年）

### 2. 指定管理導入の理由

民間活力の効果的活用により次のようなサービス向上及び効率化が見込まれる。

#### (1) 施設の基本理念「文化・創作活動や遊び」の更なる充実

民間のノウハウとネットワークを活用した新たな活動の実施

#### (2) 施設及び地域の相互活性化

民間の創意工夫を活かした自主事業や地域住民・他施設と連携した活動の実施

#### (3) 経費等の効率的運用

民間の知恵と改善による施設管理経費等の効率的運用

### 3. スケジュール

- (1) 指定管理期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）＜予定＞
- (2) 今後の予定

実施時期	業務・内容
令和元年6月	<input type="checkbox"/> こども創作活動館条例改正案の上程
令和元年10月	<input type="checkbox"/> 公開プレゼンテーション・ヒアリング
令和元年12月	<input type="checkbox"/> 指定管理者指定議案上程，委員会説明

## 指定管理者制度とは

「公の施設」の管理・運営を民間事業者等の団体が行うことにより、市民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的とした制度。

平成15年6月の地方自治法の一部改正により、市が設置する「公の施設」の管理について、市の出資法人や公共的団体等に限り管理を委託できる「管理委託制度」から、民間事業者やNPO等を含む団体（個人は不可）を指定して管理を委任できる「指定管理者制度」へ制度改正が行われた。

### ○指定管理者制度と直営との違い

	指定管理者制度	直営
管理運営主体	民間事業者を含む幅広い団体（個人を除く）	市
職員	指定管理者の職員	市の職員
施設の使用許可等	指定管理者が行うことができる	市が行う
リスク分担	協定書に基づく	市が負担
自主事業	指定管理者自らが、指定管理業務以外の事業を企画・実施できる。 事業に係る経費は指定管理者の自主採算となる。	—
設置者としての責任	市	市

### ○指定管理者制度を導入している例

- ・コミュニティセンター
- ・スポーツ施設
- ・寺山公園子育て交流施設い～てらす
- ・老人憩の家

# 新潟市 子どものための 文化活動と遊びの空間 子ども創作活動館

そう さく かつ どう かん



## 当館地図

## 館内案内図

- 木造平屋建て
- 延床面積 990㎡

- 自由利用できる部屋・ホール
- 職員が使う部屋
- 事業で使用する部屋 (盲点は開放していません)



新潟市子ども創作活動館  
〒950-0872 新潟市東区牡丹山1丁目33番23号  
TEL 025 (279) 2113 FAX 025 (279) 2114

## ご利用案内

### 開館時間

- 平日…午前 9 時から 午後 6 時まで
- 休日…午前 9 時から 午後 5 時まで

### 休館日

- 毎週月曜日 (祝日に当たるときは火曜日)
- 祝日の翌日
- 年末年始 (12月29日から1月3日)

- うわばきは必要ありません。 ● 冷水機があります。
- 平日の11時30分～13時30分までは和室で昼食をとれます。
- 入館料は無料ですが、活動により実費を頂く場合があります。
- 駐車スペースは13台です。詳しくはお尋ねください。

### 個人利用

- 利用できる人…  
保護者同伴の幼児、小学生、中学生  
(受付で名前を書いて自由に遊んでください)

### 団体利用

- 利用できる団体…  
子どもを対象にした団体が行う創作活動や鑑賞会  
町内子ども会等の行事、保育園、幼稚園、小・中学校等の行事  
(・利用を希望される方は、まず電話でお問い合わせください。)  
(・利用の10日前までに所定の申請書でお申し込みください。)

## 催し案内

新潟市子ども創作活動館では  
こんな楽しい催しを  
やっています。



- 1 創作活動  
創作教室・委託事業・水曜工作・とびりり工作
- 2 鑑賞活動  
こどもシアター・こどもコンサート
- 3 子育て支援活動  
親子ふれあい活動・遊び支援活動・療育教室
- 4 伝承文化活動  
こども茶会・かきぞめ教室・昔の遊び
- 5 文化祭  
造形活動・鑑賞活動・昔の遊び・ミニゲーム

施設案内・催し予定などは  
新潟市ホームページからも  
ご確認ください。

新潟市子ども創作活動館

検索

### A 粘土・陶芸の部屋 (72㎡)

やきものづくりの場です。  
幼児から中学生を対象にした  
陶芸教室を行います。



新潟市こども創作活動館は、  
平成6年に閉園した豊田城幼稚園を改装した  
子どものための施設です。  
遊びや創作活動を通して、子どもの健全な  
育成を願い設置されました。

### F 和室 (8畳・6畳)

囲碁や将棋でも遊べます。  
昼食で利用できます。  
(詳しくは、お問い合わせください。)



### B 読み聞かせの部屋 (41㎡)

絵本・紙芝居・マンガなどがあります。  
読み聞かせ、パネルシアターも行います。



### G 集いのホール (169㎡)

おもに小・中学生の遊びの場です。  
バドミントン、竹馬などが楽しめます。  
コンサート、人形劇など子どもを対象  
にした鑑賞会なども行います。



### C テラス

天気のよい日は屋外テラスでも遊べます。



### E 玄関



### D 遊びホール (119㎡)

おもに幼児の遊びの場です。  
おもちゃごと、大型積み木、シーソーなどが  
楽しめます。



### H 絵画・版画・工作の部屋 (113㎡)

造形と遊びの場です。  
油粘土やオニムなどもあります。

